

入院時食事療養費の負担額 について

【入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）】

70歳未満の方

区分			標準負担額（1食当たり）
			令和7年4月1日以降
一般（住民税課税世帯）			510円
〃 ※指定難病患者・小児慢性特定疾病患者			300円
住民税非課税世帯	過去1年間の入院期間	90日以内	240円
		90日超	190円

70歳以上の方

区分			標準負担額(1食当たり)
			令和7年4月1日以降
一般(住民税課税世帯)			510円
〃 ※指定難病患者・小児慢性特定疾病患者			300円
住民税非課税世帯(低所得者Ⅱ)	過去1年間の	90日以内	240円
	入院期間	90日超	190円
住民税非課税世帯(低所得者Ⅰ)			110円